

令和6年度 千葉県における「まあじ」に係る資源管理協定の取組の効果の検証結果（中間）

（1）千葉県におけるマアジの漁業実態

大臣許可漁業以外の千葉県におけるマアジ漁業は、漁獲の大部分が東京湾内房海域及び外房海域であり、主に定置網漁業及びまき網漁業により漁獲されている。

また、マアジは国の重要魚種であることから国による漁獲可能量（TAC）管理がなされており、千葉県は、国全体の漁獲量のおおむね80パーセントの漁獲量を構成する漁獲量上位の都道府県に該当しないため、「現行水準」としての管理がなされており、配分量は示されず、漁獲努力量を通じた管理を行っている。

（2）資源管理の目標及び目標達成のための具体的な取組

①目標（資源管理基本方針に定める目標）

- 1 目標管理基準値 60 千トン（最大持続生産量を達成するために必要な親魚量）
- 2 限界管理基準値 15 千トン（最大持続生産量の 60 パーセントを達成するために必要な親魚量）

②該当する資源管理協定

「まあじ」に係る資源管理協定（以下、協定という。）は、下表のとおりで、9 漁協所属の約 15 名が、マアジを対象とした、それぞれの協定に参加しており、このうち本検証の対象となる協定は、4 協定となっている。

協定	備考	協定	備考	協定	備考
天羽		岩井富浦		東安房（本所）	◎
鋸南町保田・波左間		館山		東安房（和田）	◎
鋸南町勝山	◎	西岬	◎	鴨川市	

◎ 本検証の対象協定

③自主的取組

漁業の種類	資源管理の取組	取組の内容	備考（該当する協定）
定置網漁業	◎ 休漁期間の設定	①休漁期間の設定（6 から 12 月の間、大型定置、小型定置それぞれ合計約 2 週間） ②休漁期間の設定（8 から 12 月のうち約 2 週間） ③休漁期間の設定（8 から 9 月のうち約 2 週間） ④休漁期間の設定（9 月中旬頃から 1 ヶ月程度）	①鋸南町勝山 ②西岬 ③東安房（本所） ④東安房（和田）

◎ 協定に記載されている取組

(3) 資源管理の効果の検証

本県におけるマアジ漁獲量は、1980年代後半以降増加傾向を示し、1996年に過去最高の2.6万トンとなった後、2000年代になってから減少傾向にある(図1)。国の令和6年(2024)度資源評価において、マアジ太平洋系群の2023年の親魚量は、最大持続生産量(MSY)を実現する水準を下回っている(図2)。また、2023年の漁獲圧は、MSYを実現する親魚量を維持する水準を上回っている(図2)。親魚量の動向は直近5年間(2019~2023年)の推移から減少傾向と判断されている(図3)。

また、協定参加者による検証(以下、「自己点検」という。)では、漁獲量及びCPUEは4協定全てで減少と判断しており、国の資源評価結果と概ね一致している。また、魚価(単価)は4協定中3協定で維持、1協定で上昇と判断している。

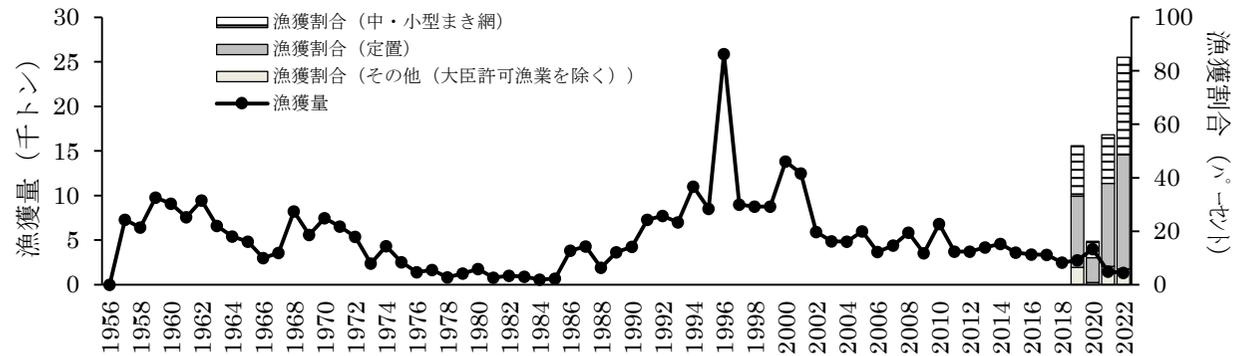


図1 千葉県のマアジ漁獲量と漁業種類別漁獲割合(海面漁業生産統計調査)

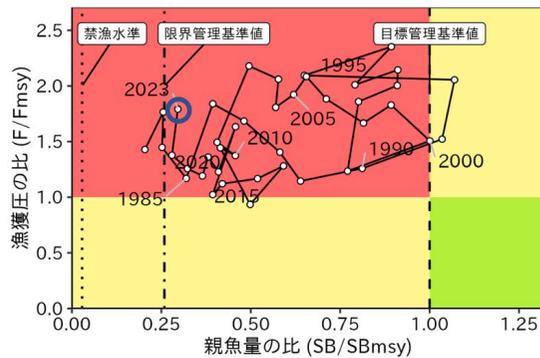


図2 神戸プロット

(水研機構 HP 令和6(2024)年度マアジ太平洋系群の資源評価)

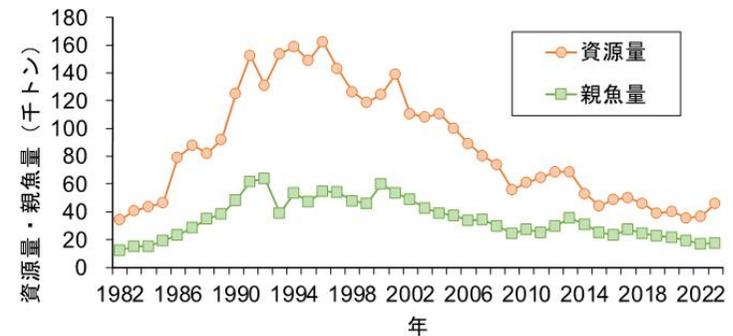


図3 資源量と親魚量の経年変化

(水研機構 HP 令和6(2024)年度マアジ太平洋系群の資源評価)

(4) 効果をもとめるための協定の改善・高度化の検討

マアジは、現在の国の資源評価では、資源量は減少傾向であり、MSYを実現する水準以上まで親魚量を増加させるためには現状以下の漁獲圧を継続する必要があると言われている。また、今回の検証対象となる協定は「待つ漁業」の定置漁業であるため、海況の影響を受けて沿岸への来遊量に変化した際に、漁獲量が大きく変動する場合が考えられる。今後も国の資源管理基本方針等の内容を遵守するとともに、現在の取組を継続し、国の資源評価結果や海洋環境に注視ながら、状況に応じた対応を検討していくことが重要と考えられる。